

平成23年第1回  
利根町議会定例会会議録 第4号

平成23年3月4日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	蛭 原 一 博
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 4 号

平成 23 年 3 月 4 日 (金曜日)

午前 10 時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 休会の件

---

午前 10 時 00 分開議

議長 (若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

これから議事日程に入る前に、経済課長から発言を求められておりますので、これを許します。

経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長 (菅田哲夫君) 先日の守谷議員の一般質問の答弁の中でございますけれども、農林業センサスの調査時期を2010年の10月1日現在と申し上げたところでございますが、正しくは同年の2月1日現在でございますので、訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

議長 (若泉昌寿君) これから議事日程に入ります。

---

議長 (若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に質問を許します。

6番通告者、6番中野敬江司君。

〔6番中野敬江司君登壇〕

6番（中野敬江司君） それでは、6番中野敬江司ですけれども、一般質問を行います。私は、112号線の整備、立木地区の児童の安全な通学路の確保について質問をいたします。

112号線立木十字路から文間小学校入り口まで、通学児童が安全に安心して通学できるよう、道路整備の促進について井原町長時代、また遠山町長にも一般質問を行った経緯がございますが、いずれも道路整備には5億円の財源が必要ということで、財政的に難しいとの答弁で整備されておられません。昨日の高木議員への答弁の中でも、財政的にちょっと5億円は厳しいという答弁をいただいております。そこで、次の点について遠山町長に再度、お伺いいたします。

一つ、5億円の財源をかけて整備した場合、現行の道路はどのように改良されますか。歩道の取り付けについても具体的に答弁をください。

2、遠山町長は私の質問に対して、対策は危険なところから側道を整備し、安全を確保したいと答弁をされました。調査をされましたか、お伺いいたします。

三つ目です。側道で通学路を整備した場合、財政的負担は、調査する考えはあるかどうかお伺いいたします。

四つ目、通学歩道の整備は、通学児童、保護者、地域住民の念願です。幸いにも、事故発生はしていませんけれども、今、計画的に歩道整備を図ることが大切と私は考えております。遠山町長の誠意な答弁を求めますけれども、この質問事項については、私は町長の答弁は望んでおりません。

そこで、1点に絞りまして、町長に誠意ある答弁をお願いしたいと考えております。

本当に立木地区の住民の方、それから、歩行者、通学児童、これは危険な箇所でございますので、歩道の整備については大変長い間の念願なのです。僕は、命は地球より重いものと考えておりますので、どうかここに歩道をつけて、安全対策を講じていただきたいと思っております。したがって、町長初め担当課でいろいろとご検討されていることと思っておりますけれども、なかなか実現していない現在ですから、もう一度原点に戻りまして調査研究をされて、歩道整備をしていただきたいと願っているところでございます。それについて、町長には検討していただきたいとお願いする次第でございます。

その結果を、ここで誠意ある答弁を私はいただきたいと思っておりますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 中野敬江司君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。きのうに引き続き一般質問ということで、ご出席大変ご苦労さまでございます。

6番通告、6番中野議員の質問にお答えをいたします。

112号線、前々からの通学路として懸案事項でございます。大変今予算確保にどこの市町村も厳しい折、利根町も例外ではございません。そんな折でありますので、何とかこの112号線については前々から整備しなければいけないなど、そのようには思っております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、大変厳しい状況の中で5億円という捻出はできませんが、一番危険箇所と思われる立木十字路のところを、何とか子供たちが安全に通れるような形にしたいと思っております。

今後とも検討に検討を重ねて、知恵を絞りまして、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

6番（中野敬江司君） 今、町長の方から検討していくという前向きの答弁をいただいたと、私は解釈いたします。

大変な財政の厳しい折ですけれども、皆さんで知恵を絞っていただいて、できるだけ財政負担をしないで済むような方法を考えていただきたいと思います。

それで、安全に安心して通学、また歩行できるような歩道を一日も早く完成していただきたいと思っておりますので、前向きにご検討していただきたいと思っております。

こういうお願いをしまして、私の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 中野敬江司君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

午前10時09分休憩

---

午前10時10分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番通告者、12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 7番通告、12番の岩佐でございます。

私は、2点について質問をしたいと思えます。一つ目は、水道料金についてでございます。二つ目が、公民館について、この2点を質問いたします。

まず、一つ目の水道料金につきましては、県南水道企業団に加入が認められまして、給水は平成24年4月から供用開始されることになりました。昨年末、11月19日だと思えますけれども、県南水道企業団の議会において、企業長の答弁の中で、当分の間、利根町の水道料金は据え置くと発言されました。これはその次の日の常陽新聞でしょうか、11月20日付で発行された記事の中に、このことが載っております。

私たちは県南水道企業団の一員になったら、水道料金も公平に同じ料金になると信じておりました。どういう問題で利根町の水道料金が据え置かれるのか。また、据え置かれるとしたらどのくらいの期間になるのか、お伺いしたいと思います。

現実に今の県南水道企業団がとっております使用料金でございますけれども、同じ例えば20ミリ管を比較しますと、平均的に20立米ぐらいを使った場合には、大体五、六百円ぐらいの価格で、利根町はちょっと高いんですね。ですから、私たちは県南水道企業団に加入した段階で料金が少し安くなるのではないかと非常に期待をしていたわけですが、この企業長の答弁では、据え置くという答弁でございますので、ちょっとびっくりしたやら、何でかなという疑問が起こってまいりますので、これは私たち議員にとっても、住民にとっても同じような疑問が起こってくると思うので、そこらあたりが特に納得できませんので、町長の知り得る限りのご答弁をお願いしたいと思います。

次に、公民館についてでございますけれども、公民館運営審議会を開催していただきまして大変にありがとうございました。審議会の審議内容で主に取りざたされておりますのは、社会教育法の縛りを外して利益を追求し過ぎて、利用料の値上げにつながり、かえって使いづらくなる、今後も社会教育施設として現状維持が望ましいと結論づけております。この結論を尊重いたしますけれども、将来の利根町住民にとって、自分たちが自己満足するだけでよいのか疑問に思う次第でございます。

これはなぜかと言いますと、外部からのすばらしい音楽家だとか、芸術だとか、踊りだとか、そういうものがほとんど利根町では開催できなくなっているわけございまして、現実、公民館主催で行います秋のコンサート、これが私もちょっと勘違いしていましたけれども、町から補助金が100万円出ております。この範囲内で芸術家を呼んだり、音楽家を呼んだりするわけで、利根町の公民館は500席ありますから、今、料金は1,500円取っておりますね。そうしますと、トータルでも全員入ったとして75万円しか収入がありません。その範囲内で約25万円は町が負担しているという形になっておりますが、この範囲内で呼べる音楽家やら芸術家やら、そういうものしか利根町は呼べません。

ほかには、福祉関係の映画祭をちょっとやっておりますけれども、そんなような状況ですから、ほかから利根町に刺激があるようなすばらしい音楽家、芸術家、踊り云々は一切呼べないという形になるのかなと思っておりますので、将来を考えますと、今のやり方で実際にいいのかなと、そこで教育長の考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、7番通告、12番岩佐議員のご質問にお答えをいたします。

一つ目の水道料金についてのご質問にお答えをいたします。

県南水道企業団との事業統合につきましては、平成21年6月30日に基本協定書が締結されたことは、皆さんもご承知のとおりでございます。

この基本協定書に基づき、平成24年4月1日の統合に向けて現在、事前工事や事務事業のすり合わせ作業等を進めているところでございます。

ご質問の水道料金の統一時期について、この基本協定書の中では、「甲乙協議して定められた日からとする」とうたっております。きのうの高木議員のご質問の中でも触れましたが、水道料金統一の時期については、今後、企業団の正副企業長と私が協議を行って決定することになっております。

現在は、企業団の総務課で、利根町が加入した平成24年度の決算見込み書を作成しているところであり、これをもとにして幾つかのパターンをシミュレーションし、それを協議の際の資料にしたいと伺っております。

企業団の水道料金と利根町の現行の水道料金では、料金体系は、議員ご指摘のとおり異なりますが、基本料金において申し上げますと、13ミリメートルで105円、20ミリメートルで630円、いずれも利根町の方が高い料金になっております。しかしながら、これはあくまで一般家庭での料金であって、営業用や団体用を使用しているとなると、逆に企業団の方が倍以上の高料金になってしまうケースも出てまいります。

いずれにしても、水道料金統一の時期については、今後の協議の中で決定してまいりたいと思います。もうしばらく時間をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

2番目の公民館については、教育長の方から答弁をしていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 続きます。二つ目の公民館についての質問にお答えしたいと思います。

公民館の利用につきましては、社会教育法の縛りを外して自由に使える施設に転用した方がよいのではないかと。また、公民館運営審議会で検討してほしいと。このようなご提案をいただきまして、公民館運営審議会を開催したわけでございます。

この審議会の意見につきましてご理解をいただきましたこと、まず感謝申し上げたいと思います。

公民館は住民のために実際の生活に即する教育、学術、文化に関する各種の事業を行いまして、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする社会施設として運営しております。

また、利根町の場合、平成21年度の公民館稼働率78.7%と高い率で利用されております。これも利根町においては、住民に即した運営が現在行われているからではないかと考えております。

今後も地域住民の声を十分に踏まえ、また、町では広い視野に立ちまして、施設の転用

を含めて町民の意見、要望等を考慮し、公民館運営審議会の意見を伺いながら、町民の皆様にとって一番よい方法を選択していくことが重要だと考えております。

しかし、現時点で考えなければいけないこと、公民館については平成17年、18年に公民館の空調工事が行われました。約8,000万円かかっております。それから、平成19年、公民館外装工事4,000万円と合わせて1億2,000万円をかけた工事、この目的をもう一度思い出していただきたいのです。

この目的は、地域コミュニティの拠点として社会教育活動としての中心を果たしていくこと、これが目的であったと私は思います。その目的は現在十分果たされているのではないかと考えております。

まだ三、四年程度しか経過しておりません。急な改編については、行政の一貫性から見てどうなのかと考えております。

また、昭和60年度に公民館ができたわけでございますけれども、このときも国の補助を約7,500万円程度得て社会教育施設として建設されたものであるということです。どうぞご理解いただきたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 県南水道企業団の料金体系につきまして、2回目の質問をさせていただきますが、確かにこの21年6月30日に締結された基本協定書の第3条、住民負担という項目の中には、はっきりとこういう記述が載っておりますね。甲というのは企業団の方ですが、乙、これは利根町、「甲は乙の地域における住民の水道料金及びそのほかの負担を甲の水道事業の給水区域の住民の負担と同一にすると。ただし、時期については甲乙協議して定めた日からとする」と、こういうことが明記をされていますから、企業長がはっきりと議会で同じことを答弁したということは、別に何も問題はありません。現実は何もないのです。ただし、私も、水道課の方の利根町で提出しました県南水道企業団で使用している水道使用料金にあわせた形で財政計画を立てて、双方がメリットがあるように、利根町にも県南水道企業団にもメリットがあるようにシミュレーションをして、この計画書を提出しているということを聞いております。

ましてや、この利根町から持参金として10億何がしのお金を持っていくわけですから、本当に花嫁とすれば、大金を持ってお願いしますと行くわけですから、水面下で見ると、向こうは何でこの当分の間、利根町の水道料金を据え置くという答弁をされているのがよく理解できないですね。

この平成23年度利根町水道事業会計予算書の中に、23年度の水道事業予定貸借対照表というのが載っております。この中には、現金預金が10億5,971万5,841円、未収金が8,000万円載っていますね。これそっくり向こうへ持っていくわけですから、これは県南水道企業団にとってみれば、こんなおいしいお話はないわけでございます。

それともう一つは、利根町が実際に使う水の量ですね。実際には守谷市の方に2,500ト

ンを譲渡して、向こうへやっているわけですね。その分だけお金を空で払っていたのが、これを払わなくて済むということで、これだけでも相当の金額がセーブできるわけですよ。

そのほかに利根町の住民が飲む水の量、これきのうご説明がありましたけれども、6,500トンですか、プラス5,000トンということで、これは県南水道企業団にとってみたら、住民がふえることを予定して、空でも払わなくてははいけなかった料金ですけれども、これを物すごい金額でカバーできるとなってくると、本当に向こうにとってみたら、利根町さままではないかという感じがいたします。

しかし、何で企業長が当分の間、利根町の水道料金は据え置くということを発表されたのか、そこらあたりがよく理解できないのですね。何となく非常に利根町の住民を犠牲にして、向こうの経営状況を何とかカバーしようとしているのかなという懸念を、疑問符を持つわけですよ。何かそういうところの事情を企業長の方からお聞きになっているのであれば、差し支えない範囲でご説明をいただきたいと思います。

ただ、利根町も現実問題、これからあと25年後ぐらいには、人口推計でいきますと相当人口が減ってくるだろうと予想をされておりますし、実質的には統計表を見ますと、約1万2,000人ぐらいになるのではなかろうかということになりますと、とてもじゃないけれども、単独で水道事業はやっていけないだろうと、特に採算ベースからいきますと、今から人口約2割減になってきますと、赤字に転落するだろうということは予測としては立てられると思います。

ですから、1万4,000人とか、1万4,500人とか、そういう形になってくると赤字ぎりぎりになって、これはちょっと厳しいだろうという形になりますから、何年後にこういう形になるのかよくわかりませんが、単独では将来的に非常に難しいだろうと思いますよ。

ただ、私たちも頭を下げて、県南水道企業団の方に、そういう事情を踏まえて加入させてくださいとお願いに行っているわけですから、むげに何だという形で強く言うわけにもいかないと思いますけれども、ただ、企業長が考えていらっしゃる据え置き期間ですね、私は、できれば加入した段階で向こうと同じ料金にさせていただくのが一番公平になるのかなと思っています。

特に、商売とか、種目によって料金体系は違います。ただ、住民のための水道使用料金ですけれども、利根町はほとんどは住民ですから、どちらかというと商売というよりも、住民に対する影響の方が非常に大きくなってきますので、そこらあたりを町長もぜひ考慮していただいて、強烈にといいますか、できる限り加入した段階で同じ料金にさせていただくように努力して交渉していただきたいと思っております。

町長のお考えをもう一度お聞きしたいと思っております。

それから、公民館の方に移りますけれども、確かに教育長言われるように、社会教育という観点で公民館は建てられております。ただ、公民館運営審議会にかけていただいて聞いていただいたというのは非常にありがたいことだと思っております。しかしながら、運

営協議会の中で公民館という名前を外して別の名称にしてやった方が、社会教育法の縛りがなくなって使いやすくなるのではないかとということで申し上げたのですけれども、実質考えてみますと、審議会の方たちはどういうメンバーかはっきりわかりませんが、自分たちが使っている公民館になるべくほかから影響がないように、現状維持の方がいいということは、当たり前な審議だと思うのです。

ただ、私は公民館そのものの運営といいますか、これは教育委員会ですよね。利根町の教育委員会、議員で構成しています教育委員会だと思うのですけれども、こちらではまだその討議はされておりません。できれば、教育委員会の方にも諮っていただいて、できる限り公平と言ったらおかしいですけれども、将来の住民のためにもう少し外部から入ってこれるような、そういうものをぜひ検討していただきたいなと思っていますのです。

特に今、スポーツ大学が利根町に来ることが、議会の方では決定いたしましたけれども、将来、生徒たちが利根町で何も楽しみがないとなると、ちょっとこれも問題かなと思っていますので、少しでも外部からのいろいろな芸術家なり落語家なり音楽家なり、いろいろな方が利根町で公演できるような形でできれば、生徒たちにも、将来の住民にとっても、非常に刺激を得ていい形になってくるのではなからうかと思っています。

この審議会の中で言われているのは、公民館というのが利根町からなくなっていいのかという意見もありましたね。私は、公民館そのものが絶対なくてはならない施設だとは思っておりませんで、牛久市も中央公民館をなくして生涯学習センターに変わりましたよね。東京都は、大体ほとんど公民館がなくなって、コミュニティセンターとか、いろいろな形で名前を変えてやっていますから、そういう面から見ると、何か公民館が絶対なくてはならないという縛りというのが、どうもちょっとよくわからないのです。

ただ私は、文化協会の方たちが今4分の1の値段というか、料金で使用しておりますけれども、これは別に変わるつもりはありませんよ。そのまま続行して使っていただいていると思いますけれども、ただ、外部からいろいろな芸術家に来て公演できるような形になるべくだったらやっていただきたいと思います。公民館そのものの名前をそのまま使っても結構でございますけれども、何か別な方法があれば、そういう形でも結構ですし、生涯学習センターとか、こっちの方が主で、今の生涯学習センターを第2学習センターでも何でも結構でございますけれども、何とかそういう形でできないかということで、ぜひお願いをしたいと思っています。

もう一度、教育長のお考えをお聞きします。よろしく申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

水道料金について、岩佐議員ご指摘のとおり、協定書の中では甲乙協議の上というふうになっているにもかかわらず、企業団の議会の中で協議を一度もしていないのに、そ

ういう答弁をされたということについては、私も一方的な答弁で理解に苦しんでいるところでございます。

私としては、今後24年4月1日統合するわけですから、24年4月1日統合と同時に同料金でスタートしていくよう、強力に要求をしていくつもりであります。ただ、お互いの話し合いの中でそれが現実となるかどうかはわかりませんが、利根町としては、私としては、そのように強力に要求していくということに変わりはありません。

昨日も控え室の方ではいろいろと議員の皆様にも申し上げましたが、こういう公の場ではなかなかあそこまでは申し上げることができませんので、そういう点ではご理解をいただきたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） それでは、岩佐議員の質問に、町長につけ加えて少々申し上げたいと思うのですが、町長もおっしゃられるとおり、まだ正式な会議を持っていませんので、はっきりしたことを申し上げられないと。私たちは毎月1回統合協議会をやっているのですけれども、その中でもこの料金の統一について話し合うということで提案はするのですが、ここ1年間、全然話しに応じてくれないと、そのような経過もございまして、私なりに分析したのですが、皆さんに毎年お配りしている決算書の18ページ、利根町の決算書ですと18ページになるのですが、ここに経営分析に関する調べというのがございます。

単純に計算して経営がどうなのかなというのを見た場合、利根町ですと供給単価228.62円、これは簡単に申し上げますと1立方当たりの売値ですね、売ってお金になって入ってくる金、その原価が194.44円、約34円ほど、これ高木議員から見ると、お前らもうけ過ぎだろうというようなことになってしまおうかと思うのですが、その点については、利根町の場合は利益を受益者に還元するというので、早々と石綿セメント管の更新事業も終わっています。県内でも恐らくないと思っております。

それから、今現在、本来であれば給水管、これ老朽給水管ということで鉛の給水管も含めて、岩佐議員のところも昨年漏水しましたけれども、ああいったポリ管とか使われていても老朽化によって軒並みあの辺は漏水していると、これは個人の持ち物なのですね、給水管というのは、本管は水道事業の持ち物なのですが、給水管は本来であれば個人の持ち物で、メーターだけは町から貸しているのですけれども、本来自分でやってもらえれば一番よろしいのですが、個人で頼むと20万円ぐらいかかってしまうということで、町でまとめてやると10万円ぐらいで済むので、半値で上がりますので、そういった点で利益を還元するという意味で、その老朽給水管の工事等も進めております。これも今、手を着けていない事業体がほとんどでございます。

それと、利根町の料金が高いと高木議員からいつもご指摘を受けていますけれども、料金改定の際は、三つの目的がございまして、一つは石綿セメント管の早期解消、それと

鉛給水管、老朽給水管、そういったものの解消ですね。それともう一つ、一番大きいのが今後問題になる浄水場、こちら昭和52年に開設してございます。ちょうど私役場へ入った年で、私、間もなく定年でございますが、浄水場の方も定年を迎えておりますので、それも解消しなければならない。

そういったことで、現在、このような料金体系で1立方売って34円の、単純に言えばもうけと。これが県南水道の場合を見てみましたら、これは21年決算ですが、供給単価が207.68円、給水原価218.74円、11円ほど損しているのですね。原価の方が高いのです。言わば、売れば売るほど損をすると、こういう経営状況って非常によくないですよ。それで、それを補っていたのが、きのうもおっしゃいましたけれども、非常に高い加入金、それから、水道メーターを利根町は無料でやっているのですけれども、向こうは料金を取っていたのです。これを平成20年10月からなくしたということで、急激に経営も悪化といたしますか、利益が少なくなってしまうという状況もございます。

そうしますと、何でそんなに経営状況の悪いところと利根町は統合するんだということになってしまいますけれども、これは原水ですね、元の水にあるのですが、利根町の場合は井戸を使っています。井戸というのは、どうしても将来、保証がないのです。水質も悪化する危険性も十分あります。よくなることはありませんので。ですから、その点、県南水道は余剰水を持っていますので、今、契約水量が8万8,700トン、1日当たりの契約水量ですね。1日当たりの平均を決算の方で見ますと6万5,060トンしか使っていない。2万3,640トンほど水が余っている。これ単純に計算しますと年間5億4,400万円、余分に空水として基本料金だけ払うしかありませんので、お金にならない水が5億4,000万円ほどございます。

それで、利根町が加入することによって、それがどれくらい解消できるのかといたしますと、解消できるのが約7,000万円くらいですか。6,800何十万円になるのですけれども、そして先ほどの供給単価、それから、給水原価の方にいきますと、利根町を統合した場合、供給単価で1.4円ほど上がります。今の利根町の料金をそのまま持って行って計算した場合、それから、給水原価で4.2円ほど下がるような計算になります。ただし、その差はやはり11円くらいございますので、焼け石に水ということもございます。

ですから、根本的に供給単価と給水原価を見直さなければならない。供給単価を見直すためには、値上げしかないですよ。それから、給水原価を見直すには、もっと下げる努力が、相当な企業努力が必要だと、そこら辺も含めて、今、シミュレーションしているのではないかと。向こうでよく話してくれませんが、話し合いに応じてもらえないので、その点はこちらで私なりに計算した結果なのですけれども、その辺でちょっと長引くのかなと。

あとは、町長と正副企業長との話し合いの中で決めて、今度は利根町も入るわけですから、利根町も一緒になってこういった問題を解決して欲しいなと、私どもはかかわ

りがなくなってしまうので、こういった問題を解決していつてもらいたいと思っているような次第です。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、岩佐議員の二つ目の質問にお答えさせていただきます。

利根町には生涯学習センターと公民館がバランスよく設置されているとっております。ここ数年間、生涯学習センターよりも公民館の対応が大変話題になっております。生涯学習センターのように、自由に営利目的にでも何でも使えるという施設を望んでいるということからかもしれません。

確かに長所もあります。しかし短所もございます。その長所、短所についてお話ししたいと思います。

岩佐議員が指摘されたこと、私も十分理解いたします。社会の変化に応じて対応するのが必要だと思っております。周りを見回しても、龍ヶ崎市、守谷市、牛久市、それぞれそういったものの公民館の新たな改編をしているということは承知しております。また、県南学習センターも指定管理者を入れるということも承知しております。

その中で、実は改編に当たっては、メリットもあるし、デメリット、こういうことも考えていかなければならないかなと思います。先ほど教育委員会の方でも話し合ってくれということでございますので、この辺についても十分話し合っ、また一般の方々からも広くご意見を聞きたいと思っております。

まず、市民会館的な建物にする第1のメリットを考えてみました。やはり営利追求の団体の使用が可能になります。当然、使用料も上げることができます。先ほど話している外部からのいろいろなものが入ってくるのが考えられます。

また、講座費等の使用料も値上げするということになると思います。自由に使えるというのが、こういうことを言っているのかなと思います。

ただし、デメリットがございます。現在の公民館活動の利用者の活動が制限されると、これはご存じでしょうか。社会教育団体の中で文化協会所属団体、体育協会、学校関係、福祉団体、その他の団体が約1割ほどあります。こういった活動が制限されるということがございます。

営利追求団体は、現在、生涯学習センターでできます。また、利益追求団体の利益が上がりますが、町の公民館は結局、その使用料が上がったということでありまして、その利益追求団体については大変いいことかなと思います。

次に、実際公民館で料金を取って行事を行いたいという要望ですね。ここ数年間、教育委員会ではそれについての、よいか悪いかという決裁はきちっとしております。ここ数年間、2件のみございました。

その1件は町内でございましたので、入場料を取って、入場料を取ることがいけないのではなくて、その利益を上げる、それがだめなのです。ですから、もしおやりになるならば、その仲間うちでお金を出し合って講師を呼ぶのはいいんじゃないか、それは結構だと思うのです。そういう形で実際に外部から来て講演を行っていますね。私このときの券をしっかりと持っているんですが、450名公民館に集まったと聞いております。そういうことがございました。不確実だと。電話でも確認したのですが、なかなかそれがはっきりしないということで、それはできませんでした。

生涯学習センターでは、営利団体は約2%程度というのが現状でございます。それほど外部から入るといえることはないのかなと考えております。

次に、公民館ホールの活用についてですが、それが二つ目のメリットとして考えられること、公民館ホールが自由に使えるということですね。営利団体が活用できます。町としても使用料が見込めるのではないかと、公民館ホールの稼働率が今51%ということで、大変話題というか、問題視されておりますけれども、これも51%からもっとふえるのかなという考えです。

では、そのデメリットは一体何なのだろう。デメリットとしては、ホールは実は公民館としては確かに他市町村から比べると立派な施設です。450名入る公民館というのは、本当に取手にも近隣に余りないのですね。ただし、市民会館としてはちょっと小さ過ぎるのかなと、せいぜい市民会館の場合は1,000人入るような規模でございます。社会教育法を外しても、それほど外部からの営利団体の需要があるかというのは、ちょっと疑問なところがございます。

実はホールの、よく稼働率が低いということを申されるのですが、確かに我々は努力します。もう少し上げてもいいのかなとやっているのですが、特にホールというのは450人入りますから、それを行うための行事というのは、どうしても土曜日、日曜日に使用されることが多いのです。それで、現在でも多くて3団体が、そのある日を取りあうと、そういうことがございます。それもホールというものの特殊性から来ているのかなと思います。

また、51%の使っていないところをずっと調べていきますと、お盆の前後、それから、夏のとても暑いとき、年末年始のころ、この辺の使用がやはり皆さんそれだけの数を集めるとするのが難しいのかもしれないのですが、皆さん、敬遠しますね。9月、10月、11月はいっぱいになるのですが、そういったこともあるのかなと。

また、ホールの反響板の装置とか音響装置の準備、照明の切りかえ、表示板等の準備、そういったものがありまして、講座室の78%とは同じには考えられないところがあると思います。

また、ホール使用の場合、ホール単独ではなくて、どうしてもホールを借りながら講座室と併用で借りる人がございます。どうしても講座室の利用に制限がかかるという問題点もございます。

しかし、現在、努力しまして、平成22年度現在の稼働率が53%と、何とか2%は努力して上げたところでございます。

次に財産処分の問題ですが、これは確かに第4のメリットとなります。公立社会教育施設補助に係る財産処分の承認というのが、以前よりは確かに容易にはなっています。

ただ、デメリットとして、国庫補助を受けて整備された社会施設の財産処分は、幾つかの要件を満たすことが必要とされています。

一つ、財産処分がやむを得ない事情によること。それから、二つ目、従来の社会活動を確保すること。三つ目、住民のサービスの低下を招かないことなど、公民館は昭和60年、59年か60年ですか、国から先ほど言ったように7,500万円の補助を受けています。施設の転用には補助金の返還等の問題もあります。それから、また平成18年度からの例の大規模改修ですね、約1億2,000万円かかっています。県からの起債の処理も含めて、その辺も十分考えていかなければならないかなと思っています。

財産処分もやむを得ない事情の中の、財産処分を町の財政悪化ということで認めてくれるかどうかということも、今後十分検討しなければならないのかなと思っています。これは、教育委員会だけの一存ではできませんので、町ともよく十分話し合っ、また住民の意見を聞きながらということになると思います。

それから、公民館審議委員の意見の中に、町の財政を考えまして、本当に一方的に自己満足するだけでは、減免措置の見直しを考えてもよいと、このような考えもございます。ただ、財政の削減によって講座室の内容、それから、例えば人件費の削減によって貸し出しだけの公民館になることは避けたいと考えております。町の文化活動が衰退することは避けたいと考えております。

先ほど話がありましたけれども、これから大学生の活用等もあると思いますので、有効に使っていきたいと考えております。

以上のようなことを考えて、町民にとって一番よい方法を選択していくのがよいのではないかと考えておりますので、皆様方の忌憚ない意見を伺いたいと思っております。

なお、あしたは3月5日土曜日ですね、利根町公民館、必ず土曜日には催し物がございます。あすは利根町文化協会第4部門の合同発表会がござい。音楽とダンス、フォークダンス、歌謡、混成合唱など、ぜひ見ていただきたいと思います。

これを見ていただければ、社会教育法が縛っているのではなくて、住民の文化活動を守っているんだと、私はこのように考えております。これからの高齢者の方々の充実した生きがいのある人生を送るためには、とても重要なものであると思いますし、この環境づくりに努力していきたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 水道関係につきまして、かなり詳しいデータを課長の方からいただきまして、ありがとうございました。

現実、その数字を上げていただいたので、向こうの状況等々がよくわかりました。あとは24年の4月1日から供用開始で、県南水道企業団の議会の議員になる人たちも、4月1日以降に恐らく決めて向こうに送られるのかなと思いますので、現実に水道料金据え置きというのは、その前に多分決定される事項かなと思っておりますので、あとは正副企業長、それと遠山町長との会談にかかっているわけでございます。

町長に何としても努力していただいて、供用開始する時期から、できれば同一料金でやっていただきたい、公平にやっていただくように、ぜひ最大の努力を払っていただきたいと思います。

平成21年の7月に町長選がありまして、町長が再選されましたね。その後、2カ月たつかたないかぐらいで町長にお願いをして、牛久市とか取手市、龍ヶ崎市の市長に会ってごあいさつしていただきました。それと同じような形で、例えばほかの一部事務組合等々で管理者等々と会う機会が多々あると思いますが、これ、できれば、そういうところでちょこちょこ話しをするのではなくて、きちとした形でごあいさつしながら、何とか公平にということで、3首長にぜひ依頼をして真摯に当たっていただきたいと思いますので、ぜひ課長もよろしくお願ひしたいと思います。

あと、公民館につきましては、教育長の方でいろいろなご意見もお持ちでございますので、できればいい方向に向かって、できる限り考えていただきたいと思います。

今、利根町で、要は400人なり500人なり入っているいろいろな踊り、芸術関係を鑑賞する場所となってくると、公民館しかないのですね。これが一番ネックになっているわけでございますので、何かほかに体育館でも使用できる、四、五百人とか600人が入れるような、そういう場所がもし確保できるのであれば、そちらの方もぜひ考えていただきたいと思うのです。そうすれば、別に公民館を使わなくてもいいわけですから。ぜひ新しく入ってくる大学などでも、防災関係のときにだけ使えるのか、それともいろいろなイベントなどでも体育館を使わせていただけるのか、そこら等もぜひ検討していただきたいと思うのです。

そういうことで、ぜひとも教育長、いい方向で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。あとは答弁は結構でございます。

議長（若泉昌寿君） 岩佐康三君の質問が終わりました。  
暫時休憩します。

午前11時00分休憩

---

午前11時15分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番通告は私でありますので、会議規則第53条の規定に基づき、議長席を副議長の13番高木博文君と交代し、質問をさせていただきます。

〔議長若泉昌寿君退席、副議長高木博文君着席〕

副議長（高木博文君） かわりまして議長を務めさせていただきます。

それでは、引き続き会議を再開いたします。

8番通告者、14番若泉昌寿君。

〔14番若泉昌寿君登壇〕

14番（若泉昌寿君） 8番通告者、若泉昌寿でございます。

早いもので、我々4年の任期もこの定例会で終わりになります。遠山町長が町長になりまして約1年と7カ月過ぎたことと思います。公約について、きょうは質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

町長の公約について。

平成21年7月、町長選挙で多くの公約を掲げて町長になりました。その後、1年8カ月が過ぎ、公約はそれなりの成果は出ていると思いますが、改めてお伺いいたします。

まず1点目、茨城県下の子育て支援、第2子・第3子の成果について、現在までに支給した人数は何人かお伺いしたいと思います。

2点目です。旧利根中学校跡地に農産物等の直売所をつくる計画について。

まず一つといたしまして、直売所の規模は。大きさとか、また建設費等。

2番目といたしまして、直売所開店の時期は。

3番目といたしまして、利根産では足りないと思うが、販売する品物はどのように調達するのかお伺いしたいと思います。

この件に関しましては、高橋議員、また五十嵐議員からも質問等ありましたが、再度お伺いしたいと思います。

2点目、美浦栄線、取手東線について。

私、これに関しましては、実は12月26日、現職の議員の方6名、さらには取手選出の県議会議員1名、一緒に同伴いたしまして竜ヶ崎工事事務所に行きまして、利根町の道路状況を詳しく聞いてまいりました。そこで、きょうはその工事事務所の話のやり取り、また町の考え等、実はやる予定でございましたが、ここの公の場でその話を持ち出してみますとちょっと問題が起きるのかなと、そういうことがありますので、このことにつきましては答弁は結構ですから、ただ一言だけ、利根町取手東線、また美浦栄線、こういうことに関しましても工事はなかなか進んでいない、また、美浦栄線に対しましても、開通はなかなか見通しが暗い、そういう状況でございます。きのうの五十嵐議員の美浦栄線の開通にいたしましても、いつ開通するか答弁が出ていない状況でございます。ただ1点だけ申しますと、12月の工事事務所に行った中での話し合いでは、平成26年には開通する、そのように我々には言っていただきました。そのことだけ申し伝えておきますので、あとは結構でございます。

しかしながら、これからの利根町の道路状況、我々も協力しますので、町も精いっぱい努力して一日も早い開通を願いたい、そのように思いますので、よろしくお願いします。

3番目といたしまして、フリフリグッパー、シルバー体操について。

現在、町はボランティアの協力でフリフリグッパー、シルバー体操を行っていますが、特にフリフリグッパーは参加する人が少ないようです。今後どのような考えで進めていくのかお伺いしたいと思います。

副議長（高木博文君） 若泉昌寿君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、8番通告若泉議員のご質問にお答えをいたします。

まず、一つ目の公約につきましてお答えをいたします。

1点目の、茨城県下の子育て支援、第2子・第3子の成果について、現在まで支給した人数はとのご質問でございますが、初めに、子育て応援手当支給制度について、趣旨をご説明いたしますと、この制度は町民の出産、子育てに対して新生児の保護者に手当を支給することにより、新町民の誕生を祝福するとともに、あすの地域づくりを担う子供たちの健全な育成を願って支給をするものであります。

手当の額といたしましては、議員ご承知のとおり、第2子には50万円、第3子以降には100万円で、15年にわたり分割により支給をしております。

ご質問の対象の人数ですが、1月までの決定者として39名でございますが、うち第2子が24名、第3子以降が15名となっております。なお、この制度の手当の支給により、あすの利根町を担う子供たちの健全な育成に役立つことを心より願っているところでございます。

2点目の、旧利根中学校跡地に計画している農産物直売所についてのご質問にお答えをいたします。

直売所の規模及び開店の時期はとのごことでございますが、現在の都市計画法上の用途地域、第1種中高層住居専用地域でありまして、これでは店舗等の床面積が500平米以下のものしか建てることはできません。もし500平方メートルを超える店舗等を建てる場合には、用途地域の変更が伴い、この手続に相当な日数も要します。このため、店舗面積を500平方メートル以下にするか、超えるものにするかで開設する時期も大きく変わってまいります。

また、直売所の計画位置である旧利根中学校第1グラウンドを仮に盛り土する場合には、県の開発許可の手続も必要でありますので、それにも相当な日数を要してまいります。このような法的な手続が必要になることも視野に入れて、直売所の具体的計画は来年度新たに立ち上げます農産物直売所等開設準備委員会の中で、どのくらいの大きさで、どんな直売所を建てるか、また、あわせて開設時期などを検討してまいりたいと考えております。

次に、販売する品物のご質問でございますが、議員ご指摘のように、現在の状況では町内産の産物だけでは足りないと思います。来年度検討していく直売所の計画の中で、建物

規模等も重要であります、生産農家の育成とネットワークづくりも大変重要な検討課題の一つであろうと考えております。

生産農家の育成、言い換えれば営農指導になりますが、これを並行して行い、充実させていかなければ地場産品の品物がそろわず、売り上げにも影響が出てくると思っております。

ただ100%地場産品をそろえるのは不可能でありますので、仕入れ品やほかの直売所とのネットワークにより品ぞろえを維持するとともに、また、特産物フェアなど随時開催してお客様に提供するなど、さまざまな方法で運営していくようになると思います。このような販売計画なども来年度の開設準備委員会の中で検討してまいりたいと考えております。

二つ目の美浦栄線、また取手東線については、今後とも強力に県の方に予算づけをしていただくよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、三つ目の質問のフリフリグッパ―でございますが、これはシルバーリハビリは関係ないですね、フリフリグッパ―だけです。

14番（若泉昌寿君） フリフリグッパ―とシルバー体操。

町長（遠山 務君） 両方ですか。

続きまして、三つ目のご質問のフリフリグッパ―とシルバー体操についてでございますが、利根町ではフリフリグッパ―及びシルバーリハビリ体操は、ボランティアグループが結成されており、ボランティアの方が自主的に活動を推進しております。

町といたしましても、これらボランティアグループの活動を積極的に支援し、高齢者の健康づくり、生きがいづくりを推進しているところでございます。

ご指摘のとおり、フリフリグッパ―体操を行う地区運動集会の参加者は、延べ人数で3年前の平成19年度の2,200人から平成21年度の1,581人と減少してきております。しかしながら、フリフリグッパ―は高齢者の先駆的健康体操として9年の歴史があり、参加者の減少はあるものの、現在、高齢者の健康活動という視点ではいろいろな健康づくりの活動がふえてきており、むしろ健康づくりの底上げが進んだものと認識しております。

利根町におきましては、物忘れ予防対策の一環として、今後もボランティアグループの利根フリフリクラブとの共同で、この地区運動集会がさらに活性化できるように進めていきたいと考えております。

その対策としまして、フリフリグッパ―のきっかけとなりました筑波大学からの指導をさらにお願ひし、22年度までは月3回の開催であったものを、23年度からは月6回の開催にふやし、高齢者が楽しみながら物忘れ予防と高齢者の体力づくりの充実を図ることで、地区運動集会により参加しやすい環境をつくっていききたいと考えているところでございます。

また、利根フリフリクラブは、自主的に23年度から新たに物忘れ予防栄養講座への参加、年4回、生涯学習フェスタへの参加、シニアマスターへの登録などを検討し、フリフリグ

ッパ体操の普及推進を図っておりますので、町としましてもPRに力を入れるなど、より連携を強化しながら支援してまいりたいと考えております。

シルバーリハビリ体操につきましては、今年度の予想であります。毎年毎年順調に人数がふえてきて、今年度3月の予定では、今の現状の数字を見ますと年間延べ8,000人を超えるような数字で、この間、代表者の方が説明に来られました。これにつきましては、今後とも大田先生のご指導等をあおぎながら、今まで同様、シルバーリハビリ体操を普及させていただくためにお願いをしていきたいと考えております。

副議長（高木博文君） 14番若泉昌寿君。

14番（若泉昌寿君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

私、2回で質問はやめるつもりでおりますので、2回目の質問に対して明快なる答弁をお願いしたいと思います。

まず、町長公約の子育て支援でございますが、今、第2子と第3子の支給された人数、第2子が24名、第3子が15名ということでございます。

私、ちょっと調べてみたのですが、平成19年4月から平成20年3月の出生数が1年間に72名、平成20年4月から21年3月まで79名、平成21年4月から平成22年3月までが81名、ことしはまだ3月まで出ていませんけれども、過去から見ますと、平成21年度と22年度では3名増になっております。これは町長の子育て支援第2子・第3子の成果が出た増なのか、それとも自然増なのか、これはちょっと3名ですから何とも言えませんが、ただ一つ言えますことは、私、町長の公約に対して文句をつけるつもりではございませんけれども、2子で50万円、これ15年ですね。3子で100万円、これも15年間いただけるのですが、月に直すと1カ月にしては、第2子が2,778円、第3子の方が5,555円、これは毎月15年間いただけるわけですが、子供を産んだ親御さんに見れば、確かにこれはいただけるのはうれしいのですが、これだけで子供を産もうかと、それはならないと思います。ですから、町長が県下一の子育て支援やるんだと、そういう公約を掲げて今やっています。ですから、この2子に対して50万円、3子に対して100万円、それはそれでやっていくべきですね。町長がそのように掲げたのですから。

さらには、これはお金がかかりますから、それはなかなかできないと言えばそれまででしょうけれども、しかし、県下一の子育て支援にしようということをやっているのですから、例えば保育園児の、また幼稚園園児の助成金とか、そういうことも考えていかなければいけないのかなど。また、小学生あたりの、今、民主党で子育て手当をやっていますけれども、給食費の助成金、そういうこともある程度考えていった方がいいのかなど、現に給食費は今、払えないで学校側の方でも困っているという話も聞いております。

ですから、こういう面でも、ぜひとも、今すぐはできないでしょうけれども、将来的には考えていかないと、ただ子育てで第2子、第3子だけの支援だけでは、子供さんは産んでくれないのか、私はそのように思います。ですから、今後、今言いましたように、保育

園児とか幼稚園児の助成金、そういうものも考えていった方がいいのかなと私は思います。

あと、町長は初日に施政方針の中で述べていましたが、空き家対策をやっていくんだということで、大変これも結構だと思います。ですから、ぜひこれに力を入れて、若い夫婦が利根町に来てくれる。それで子供を産んでいただく、そういうふうな空き家対策をしっかりとやっていっていただきたいな、私はそう思います。

あともう一つ、学童保育、今、小学校3年生まで県からの補助を受けてやっていると思いますが、できれば3年以降も、せめて6年生くらいまで学童保育を利根町として単独でやっていただければ、さらには結局子供を産む環境づくり、そういうこともよいのかなと思います。

いずれにしても、子育て支援県下一ということは、県下一にさせるということは、なかなかこれ難しいことだと思うのです。ですから、環境づくりというものをしっかりと町としてやっていかなければ、なかなか県下一の子育て支援ということは実現しないのかなと思います。ですから、町長、せっかく公約として掲げてきたのですから、ぜひとも力を入れて、これからも子育て支援に対していい環境づくりに努めていただきたいなと思いますので、町長の今後の第2子、第3子ばかりでなくどのように考えているのか、ちょっと答弁をいただきたいと思います。

続きまして、直売所についてお伺いしますが、直売所につきましては、これも町長の大きな公約です。この直売所の公約は、今はタイケン学園が旧利根中学校、また布川小学校の方に来てくれるような状況であります。しかしながら、この直売所の公約につきましては、タイケン学園というのは雲の上の話のときの公約でございます。ですから、町長とすれば、私は利根中学校また旧布川小学校、あのままではしょうがないから何としてもやるんだと、そういう考えのもとで公約として掲げてやったのかなと思います。

しかしながら、今は事情がちょっと変わってきました。タイケン学園が100%来るといってお話ではありませんが、私は恐らく来てくれるのかなと、そのような感じがします。28日のときの理事長との会話の中でも、私、一番心配しているのは、文科省の認可なのかと思いましたが、その上にまだ審議委員会というがありまして、筑波大学の先生が3人その中に含まれているそうですが、その方たちも知り合いという感じで大丈夫なのかなと、そういう感じがしましたので、タイケン学園は恐らく利根町に開学できるような形になると思います。そうなりますと、直売所、先ほど言いましたように、事情が変わってくるのかなと思います。

この直売所について、今後どのようにしていくのか、私、質問してお伺いしましたところ、町長の答弁によりますと、これから直売所の準備委員会を開設すると、その中ですべて決めていくんだということですから、では経費はどのくらいかかるのか、規模はどのくらいなのか、開店はいつなのか、全然見えていないですよ。はっきり言って。これから準備委員会の中で決めていくということでございます。ということは、これから建設費が

どのくらいかかるのか、例えば1億円かかるのか、5,000万円かかるのか、また2億円かかるのか、これもわからない。もしかして1億円でできるとしたら、これは大変な金額ですよね。1億円かけて利益を上げていくということになると、またさらに大変なことになりますね。

では品物はどうなんですか。利根町の中で間に合うのか、町長も答弁の中でこれは間に合わない、これから農家の方、生産者を育てていくとか、まだ他の直売所から譲って、それでやっていくんだと、そういう答弁をしましたけれども、いずれにしても大変です。

きのうの高橋議員の質問の中にもありましたけれども、残念ながら今のところ農協は、協力はしますと言いつつもなかなかそれ以上は望めないと、そんなような感じでしたね。第三セクターでやるとしても、農協がそこに加わってくれるのか、町長は商工会ともやるんだよと、じゃあ商工会がそこに入ってくれるのか、なかなかそうなりませんと難しいです。ですから、よく準備委員会の中でこれから考えていただきたい。利根町だけでは物は足りない。他の直売所からもらう、そういうことになりますと、荷物がなかなか集まらない。それで無理してそういう大きな直売所を計画して開店したとしても、さらにどうなるのかわからない。私、いろいろな心配をしているのですよ。

あそこの利根中学校に直売所をつくった場合、一番心配しているのは、品物もそうなのですが、道路なのです。あのままでは絶対に、直売所をつくったとしてもこれは入れないですから。それには道路を改善しなければしょうがない。今の状況ですと、朝は別ですけども、土日とか祭日、そういうときには結構つながりますから、そうなりますと入にしてもなかなか入れない、栄橋から龍ヶ崎市方面へ行く車は入れると思いますよ。しかしながら、逆に東京方面へ向かう車というのは、恐らくあそこに直売所があっても、よほど魅力のある直売所でない限りは入ってくれないと思います。ましてや茨城県というのは宿泊できるような、県北とか向こう側に観光地は多いのですが、宿泊できるような茨城県の観光地というのは余りないのですね。ただ、東京方面から来る方たちというのは、日帰りで茨城県の観光地へ来る。ですから、帰りは夕方になりますから、買い物してくれる場合だって、帰りですよ、行くときにはよほどでない限り絶対に寄らないですから、例えばちょっと自然現象でトイレに行きたいなという方は寄りますけれども、そういう程度であって、買い物してくれる方というのは必ず帰りです。そうしますと車は混雑している、道路は入りづらい、これは金をかけて県との話し合いで、県の方でやってくれれば別ですけども、よほど改善しなければ直売所に入りやすい道路にはできないのかと思う。ですから、難点があそこは多いと思うのです。

私、別に町長が公約したんだから、何でもかんでもあそこをつくるんだでなくて、大学が来てくれるような状況なのですから、見直しということも考えてもらいたいのですよ。それで、見直しを考えて、今の中学校の前の校庭、逆にタイケン学園にこちらもぜひ使ってくださいよと、その方が私は無難なのかなと思います。

これからその準備委員会というものを設立しまして、その中で委員の皆さんのお話、また町長の思いもその中では話して行って、最終的にはどのくらいの規模でどういうふうにするのか、それはこれからの話ですが、私は町長の気持ちはわかりますよ。公約したのだから、私は何としてもつくるんだと、そうでなくて、事情が違って来た以上は、民主党だって政権をとるためのマニフェストでいろいろ掲げましたよね。しかしながら、あれはできない、これはできないと、見直しというのをやっています。

それと同じように、利根町を守っていくためには、私は公約を掲げたのだから絶対やるんだでなくて、先をよく見て、それで見直しということも考えていただきたいというのが、私の率直な考えです。

私も商売やってきました。しかしながら、六、七年前に店の方は完全に閉めるような状況で閉めております。私は自分の代、死ぬまで自分の代はやっていかれるのかなと思っていましたよ。しかしながら世の中の事情が変わってきて、周りにスーパーができ、大型店ができ、そうなりますと、個店というものはどうしても対抗はできませんから、それはそれでこれは仕方のないことであって、ですから、町長、私は公約したんだから何でもつくるんだでなくて、準備委員会を立ち上げて、その中でもよく検討して、男だから公約したから絶対やるんだでなくて、引き下がるのも私は大きな決断だと思います。

ですから、これからその準備委員会の中でよく検討して、大学が来てくれるような状況なので、もし完全に決まりましたら、そういうところもよく考えて、これから直売所に関しては進めていってもらいたいというのが、私の考えです。

後で答弁をお願いしたいと思います。

それから、フリフリグッパー、これは平成18年からでしたか、筑波大学の征矢先生が利根町を選んでくれて、ぼけ防止ということで始まったことです。それがボランティアの皆さんに一生懸命やっていただきまして今の状況でございます。私もそのボランティアの一人なのですが、私、議員をやっている関係上、3分の1くらいしかお手伝いできないような状況なのです。先月も行かれたもので、お邪魔していろいろとボランティアの皆さんとお話して、私は最近先月行っただけなのですが、その前は三、四カ月行っていませんけれども、私は生涯学習センターの方の担当なので、大分以前から見たら、来てくれる方が減っているんですね。前は大体40人近く来てくれたのが、これは生涯学習センターの方の話ですが、先月行ったときには十五、六名、そんな程度。

最近このような状況なのですかと言ったら、きょうはちょっと少ないですけれども、以前の半分近くしか来てくれないのですよと、なぜそんなに減ったのですかと言ったら、お年をとった方、それで前は自転車等で来ていた方も最近自転車に乗るのも危なくなってきたり来られないとか、足の便が悪いから来られないとか、いろいろな事情がありますね。

逆に今度新しい、今、利根町は高齢化が進んでいますけれども、高齢者でも新しい高齢者の方たちが参加してくれない。ですから減っているような状況です。

では、利根町全体ではどうですかと言ったら、先ほど町長の答弁がありましたけれども、減っているんですよ。そこには原因は何があるのか。また、これから65歳過ぎていく方がふえていくわけですから、その方たちがこのフリフリグッパ―に来ていただけるようにするにはどうしたらいいのか、そういう話もボランティアの中で出ました。

そのご意見として、ボランティアの人たちの保健センターの担当の職員との交換でございますが、町長の考え、ボランティアの人の考え、両方聞くということで、町長はよくいろいろなあいさつの中で、フリフリグッパ―またシルバー体操等、高齢者のあいさつの中で言っています。利根町はこういうふうにやっているんだと、町長の先ほどの答弁で、これからもこういうこともやるんだ、ああいこともやるんだと言いましたけれども、町長自身、実際フリフリグッパ―の会場とか何か行ったことがあるのかどうか、私にはわかりませんが、まず私が思いますのには、参加する対象者というのはある程度高齢者なですよ。ですから、会場が少ないのですね。3カ所ですから。公民館とすこやかセンターと生涯学習、3カ所でやっているわけです。月2回ずつ。それをもう少し細かくやってみようというんだよ、そういう話も出ていました。これは保健センターとの絡みもありますけれども、そうしますと細かくやっただけならば、今度参加する人たちも身近なところでやっていただけるようになりますから参加もしやすいのかなと、そういう意見が出ておりました。

実際にシルバー体操の方は、やる会場というのは各集落の集会所とか、各団地の自治会館とか、いろいろなところでやっているんですよ。ですからシルバー体操はふえているということもあると思います。

ですから、これからフリフリグッパ―をやってくれる方、これはぼけ防止のため、また参加すればしたように、その参加した人たちの健康というものもよくなるわけですから、そういうことで、ぜひ、これはボランティアをやっている方たちの話の中にも出ましたけれども、私もそう思っていますけれども、まず、フリフリグッパ―を町民の方にやっているんだよということを知らせる。それには、町民運動会とか、納涼大会とか、そういうところで、納涼大会は去年はやったと聞きましたけれども、町民運動会のアトラクションですか、よく利根町音頭をやりますよね。あれと同じような形でやってもらった方がいいのかなと、そういうお話がありました。ぜひ考えていただきたいなと思います。

それで、町民運動会とか納涼大会というときには、利根町の町民の方たちが多くの方が参加してくれていますから、その中で利根町にはフリフリグッパ―というのもあるんだよと、そういうことを町民の方に知っていただく。それで自分の近くの地域でやっているのに参加してもらえようかな形でもっていったらどうなのかなと、そういうご意見が大分ありました。

それから、今度3月10日にフリフリグッパ―の交流会が開催されます。3月10日ですから間近ですが、そのときには3会場の人たちが、参加している人たち、まだボランティア

の方たちも公民館の方へ集まって、征矢先生も来るそうですけれども、その中で交流会をやると。こういうものを全面的にやっていただいて、皆さん、フリフリグッパ―をさらに広めていていただければと思います。

せっかくフリフリグッパ―、ここまで日本全国に知れ渡ったです。そういうことですね。ですから、視察も大分今まで過去に来てくれておりますから、ぜひ利根町の高齢者の健康維持のためにも、これから町としてどのようにしたらフリフリグッパ―がさらに参加者がふえて、日本全国に発信できるように、利根町にはこうやってフリフリグッパ―やっているおかげで高齢者も元気で毎日過ごしているんだよと、そういうことになるように、ぜひとも町としても頑張ってお手伝いしていただきたいなと。ですから、ボランティアに任せるのではなく、町が率先してやると、そういう形になっていければいいのかなと思います。ぜひともその辺の考えをお聞きしたいと思います。

最後にシルバー体操、シルバー体操代表の荒木さんですか、私、ちょっとお話をさせていただきますけれども、シルバー体操は本当に、先ほど町長、ことし8,000人に到達するという話をしていましたが、平成18年度は2,282人、これが平成22年度は6,149人、約3倍近くにふえているんです。ですから、ことし8,000人と言っていましたから、もう3倍強、4番に近いかなと。

その代表の荒木さんは、本当に細かく熱心にやっていますので、シルバー体操はこれからもふえていくと思います。ただ、シルバー体操も全然問題がないということではなく、足ですね、会場に来るときの足、そのときどうしても保険が欲しいというのですよ。何とか結局町の方で保険の方をお願いできればと。そうすると指導者の方たちも安心して皆さんに指導ができると。そういうお話をしていました。

それで、保険はどのぐらいかかるんですかと聞いたら、大体友部町では行政で出しているそうですが、年間20万円くらいあると参加する人の保険は間に合うのですけれどもというお話をしていました。

私も、じゃあ町の方で、20万円くらいで安心して参加者がシルバー体操できるのであれば、町の方にぜひともお願いしてみたいなという考えで、今回フリフリグッパ―とシルバー体操の質問をしているわけですが、町も財政は厳しいですから、20万円でもなかなかという考えはあると思いますけれども、やはりシルバー体操も結局体の調子の悪い人、足腰の悪い人でもシルバー体操をやって今は歩けるようになった、楽になったと、そういう参加者の声が大分聞こえるそうでございます。ですから、利根町はますます高齢者がふえていきますので、ぜひとも子育て支援はもちろん、高齢者のためのフリフリグッパ―、シルバー体操、またそのほかにもあります。何はともあれ、高齢者が元気で利根町でいつまでも過ごせるような、そういう町政をしていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしくお話ししたいと思います。

これで、町長の考えを聞いて私の質問を終わりにします。

副議長（高木博文君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

まず、子育て支援ということで、給食費については、助成をするという考えはございません。というのは、食べるものは最低限親が負担するというのが私の理念でありますので、給食費については助成をするという考えはございません。

ただ、子育て手当については、出生率を上げるということばかりではなくて、先ほども答弁しましたが、子供たちの健全育成につながるであろうという面もございますので、第2子、第3子以降については、今後も50万円、100万円で続けてまいりたいと考えておりますし、私立幼稚園の補助ということでございますが、今、私立幼稚園に通園されている方には、公立幼稚園との差額ということで、2人行っている方、1人行っている方、全部率が違うのですけれども、その助成は行っております。

それと、任意の接種ワクチンの補助も、来年度からすべて補助率50%でやるということで、子宮頸がん等々、ヒブワクチンについては90%補助ということで行いますし、また、放課後子ども教室についても無料化をいたしましたし、また、ヘルメットの無料配付、医療費の来年度は6年生まで無料化ということで、まだまだ子育て環境茨城県一にするのはまだまだ足りませんが、今後ともその目標を掲げ、子育て環境をよりよくしていきたいと考えております。

あと、直売所に関しましては、私も交通渋滞ということは非常に心配しておりまして、担当課で竜ヶ崎工事事務所の方に行ったところ、竜ヶ崎工事事務所の指導で入り口付近前後、そこを1車線ふやして、中央に入り口をつくれればいいんじゃないかというような工事事務所の指導がございまして、平面図等は、そのようになるかどうかわかりませんが、大体入り口はその1カ所しか許可にならないということで、入り口の位置は決定してあります。そのようなことで、交通渋滞、千葉県の方から来るのは左折しますので、確かに議員おっしゃるとおり問題ないのですが、龍ヶ崎市方面から千葉県に向かう車があそこで右折すると滞留してしまいますので、その対策として工事事務所の方と協議をした結果、真ん中へんに入り口をつくって、1車線ふやすということでご指導をいただいておりますので、それを前提に今後も進めていかなければならないと考えております。

また、直売所に関しましては、公約したからやるのではなくて、もともと農業、商業の活性化を図るとともに、住民の利便性また住民のために、そういう直売所をつくるのが、住民の声も多数聞かれますので、そういうことでやるのであって、公約を掲げたから何が何でもやるということではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

それと、フリフリグッパについては、先ほど議員おっしゃったとおり、3月10日行くと招待状をいただいたのでありますが、予算の審査特別委員会がありますので、手帳には書いておいたのですが、こういうわけで欠席せざるを得ないということで言ったのであり

ますが、そのときにいろいろ話したのでありますが、参加者が年々減ってきていて、どうしたらいいか、今いろいろ検討中だということで、町の方としても、参加者がふえるように願っておりますので、今後、フリフリグッパーのクラブの方たちと、どういうふうにしたら参加の人数がふえるかということで協議をしていかなければならないなと思っておりますし、また、シルバーリハビリ体操の代表者の方が来られまして、今年度3月末には8,000人を超えるであろうというような、スタートしたときの約4倍ということで、同じにPRして、同じボランティアグループが町を通してPRしているのですけれども、同じにPRして、片方はスタートから4倍になっている、片方はどんどん減ってきている、そこらの差がどこにあるのか、そういうところも分析していかなければならないと思っております。

そういうものの分析によって、フリフリグッパーをふやすには、シルバーリハビリ体操であれだけ4倍にもふえているのであるから、いいところを取り入れていったりしてふやしていかなければならないなと思っておりますし、また、保険については、今月の広報にも、今ボランティア保険というのがありまして、非常に負担の少ない保険でありますので、そういうものを活用していけばいいなと、そのように考えております。

このフリフリグッパーについては、平成14年筑波大の朝田教授が見えられまして、ぜひ利根町でやっていただきたいということで、栄養と睡眠と運動、それが認知症にどのようにかかわっているかということで、この間、かなり厚い中間報告をいただいたのでありますが、今後とも5年間にわたり追跡調査をしていくということで、今、住民の皆様方にいろいろとご協力をいただいている中のフリフリグッパーは運動の一つ、運動ということで、これが18年から23年の5年間の追跡調査が終わりますので、その後、厚生労働省の補助金を使ってやらせてもらっていますので、それが24年度以降はどうなるかわかりませんが、もしそういうものが追跡調査がなくなったとしても、フリフリグッパーは町としてはボランティアの皆さんに頑張ってもらって続けていきたいと考えておりますので、幸い、若泉議長もフリフリグッパーのボランティアグループの一員になっておりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 保健福祉センター所長石塚 稔君。

〔保健福祉センター所長石塚 稔君登壇〕

保健福祉センター所長（石塚 稔君） それでは、少しフリフリグッパー、シルバーリハビリ体操につきまして、補足して説明させていただきたいと思えます。

もともとフリフリグッパー、シルバーリハビリ体操は、成り立ち、趣旨がそれぞれ独自なものを持っておりまして、シルバーリハビリ体操につきましては、茨城県健康プラザの方が県内展開という形で行っている事業でございます。また、フリフリグッパーにつきましては、町長も申し述べておりますように、認知症予防ということで運動集会ということを展開して、町と共同で進めている事業でございます。

シルバーリハビリ体操につきましては、基本的に会長探しなどにつきましても自主的に自分たちで探しているという状況でございます。フリフリグッパーにつきましては、町が一体となって地区運動集会を職員が必ずついて行ってやっているという状況でございます。

町の予算につきましても、フリフリグッパーにつきましては、さまざまな項目がございますが、70万円ぐらいのお金を使っております。それで講師派遣、特に考案者であります、ことしは征矢先生もお呼びしているということで、新たな展開も含めながら行っているところでございます。シルバーリハビリ体操につきましては、3級養成ということで、金額はたしか20万円未満だったと思うのですが、そちらを予算化してバスを使って水戸に行ったりという経費に使っております。

それから、話が一貫性がなくてちょっと失礼なのですが、新規な取り組みとしまして、先ほど若泉議員ご指摘のように、交流会ということで3月10日に行いますが、今までは合同発表会という形で自分たちのグループごとに、ご存じのとおりだと思っておりますが、発表会という形式をとっていたのですが、今度は一般の方たちも新規加入者も入っていただけるようにということで、各戸配布のチラシの中に募集という形でしてありまして、もちろん原点に戻るという気持ちで征矢先生にも来てもらおうんだということで、しばらく先生には来ていただかなかったのですが、来ていただくようにしました。

それから、新年度におきましても、征矢先生に2回ほど来ていただくべきではないかということで、底上げに力をそそごうという取り組みをしております。

また、利根フリフリグッパーの事業でございますが、新たな取り組みとしましては研修会もやってみようではないかということで、できれば先進的な地区も見てこようといったり、私どもの方ではやっているのですが、栄養講座の方にも参加してPRに努めたいと、さらに先ほど納涼大会の方は既に出てありまして、生涯活動フェスタというものの、これは生涯学習の方の自主的な団体で開催しているものだと思うのですが、そちらにも新たに参加しようと、さらに、茨城県の方のシニアバンクというのがありまして、高齢者たちが技術とかそういったものを持っている方が登録して、茨城県民の人たちに活用していただいといるものがあるのですが、先ほど町長が言いましたとおり、シニアマスターというのですが、そちらにフリフリのクラブが登録をしまして、利根町だけではなくて、町外にも普及できる足掛かりをつくろうという新しい取り組みを一生懸命今考えているということ、ひとつご理解いただいて、町長が申しましたように、町としてもフリフリグッパー、シルバーリハビリにつきましては、できる支援をしていくということで取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（高木博文君） 若泉昌寿君の質問が終わりました。

議長席を14番若泉昌寿君と交代いたします。

〔副議長高木博文君退席、議長若泉昌寿君着席〕

議長（若泉昌寿君） それでは、引き続き会議を再開いたします。

これにて通告による一般質問は終わります。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第2、休会の件を議題といたします。  
お諮りいたします。

あす3月5日から3月13日までの9日間は、議案調査並びに予算審査特別委員会審査のため休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、あす3月5日から3月13日までの9日間は、議案調査並びに予算審査特別委員会審査のため休会することに決定いたしました。

---

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回3月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後零時13分散会